

平成二十年十二月八日提出  
質問第三二二二号

約百カ国により署名されたクラスター爆弾禁止条約に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

約百力国により署名されたクラスター爆弾禁止条約に関する質問主意書

本年十二月三日、クラスター爆弾を禁止する条約（以下、「条約」という。）の署名式がノルウェーの首都オスロで行われ、我が国を含む約百力国により「条約」が署名された。右を踏まえ、以下質問する。

一 政府が現在保有しているクラスター爆弾の種類及び数について説明されたい。

二 「条約」に対する政府の見解如何。

三 例えばロシアと国境を接するフィンランドは国防上の関係から「条約」に署名していない。同様に我が国も、約九千キロメートルに及ぶ海岸線を有し、日本海の向こうには我が国と国交がなく、拉致問題や核開発問題等、我が国の安全保障上大きな脅威となっている北朝鮮があるが、政府はこれらの我が国が抱える安全保障上の問題等をどの様に考慮し、「条約」の署名を決定したのか説明されたい。

四 「条約」の署名式において、中曽根弘文外務大臣は、カンボジア、アフガニスタン等のクラスター爆弾の被害国に対して総額約六億五千万円の支援を実施する旨表明したと承知するが、政府が支援対象とする国を全て挙げ、具体的にどのような方策を持って支援を行うのか説明されたい。

五 三で述べたフィンランドの他に、クラスター爆弾を大量に製造している米国、ロシア、中国等も「条

約」に署名していないが、右の三方国によるクラスター爆弾の製造は、全世界におけるクラスター爆弾の製造量のうちどれくらいの場合を占めるか政府は把握しているか。

六 米口中の三方国が署名しない「条約」は、その実効性に疑問符がつくものと思料する。政府として、四で述べた支援だけでなく、右の三方国に「条約」への署名を呼びかける等、真のクラスター爆弾の根絶に向け、積極的に働きかけるべきと考えるが、政府の認識如何。

右質問する。